

四国中央市教育委員会会議録

	<p>平成26年四国中央市教育委員会第6回定例会会議録</p>
日時	平成26年6月30日(月) 午後1時30分～
場所	四国中央市本庁5階第1委員会室
委員定数	5名
出席委員	委員長 守谷 一郎、委員 篠原 祥子、委員 近藤 達之介、委員 鈴木 千明、教育長 野村 勝廣
欠席委員	なし
会議に出席した公務員の職氏名	教育部長 片岡 俊助、教育総務課長 真鍋 葵、学校教育課長 原田 尋、学校教育課指導監 石津 善久、生涯学習課長 石川 寿一、文化図書課長 曾我部 和司、国体推進課長 藤田 恭二、教育総務課長補佐 鈴木 一好、少年育成センター所長 石井 和隆、教育総務課副課長 高橋 徹、教育総務課係長 星川 直子、教育総務課 戸田 浩史
傍聴人	1名(報道関係者)
会議の概要 教育部長	<p>開会に先立ち、教育委員の任命について報告する。先般の第2回四国中央市議会定例会において、「教育委員の任命について議会の同意を得る議案」の承認をいただいた。本日、6月30日付けをもって、篠原祥子委員が引き続き教育委員に任命されることとなり、先ほど篠原市長から任命の辞令が発令された。事務局職員一同を代表し、今後ともご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ご案内のとおり、教育委員長及び委員長職務代理者については、任期が昨日、6月29日までとなっている。教育委員会会議規則第3条第3項の規定により、委員長の職務は現任期中の先任の委員があたることとなっているので、これよりの進行は、鈴木委員にお願いする。</p> <p style="text-align: center;">～ 鈴木委員は議長席へ 移動 ～</p>
議長(鈴木委員)	<p>開会</p> <p>午後1時30分 教育委員会の開会を宣する。報道関係の傍聴者に、写真撮影は最初の5分間のみ許可する旨伝える。</p> <p>議事録署名委員の指名等は、委員長決定後、委員長からお願いする。日程に従い議事を行う。議事の進行にご協力をお願いする。</p>
教育総務課長	<p>議事</p> <p>提案のあった選挙第1号「四国中央市教育委員会委員長の選挙について」の説明を求める。</p> <p>選挙第1号「四国中央市教育委員会委員長の選挙について」を説明する。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び四国中央市教</p>

四国中央市教育委員会会議録

	<p>育委員会会議規則第2条の規定に基づき、委員長の選挙を求めるものである。提案理由としては、四国中央市教育委員会委員長の任期満了に伴い、選挙を求めるもので、委員長の任期については平成26年6月30日から平成27年6月29日までとなっている。</p> <p>なお、選挙の方法については、四国中央市教育委員会会議規則第2条第2項の規定により、委員中に異議がない場合は、指名推選の方法を用いることができること規定されており、ご賛同いただければ指名推選による方法で選任いただきたく、ご審議をお願いする。</p>
議長(鈴木委員)	<p>只今、事務局から指名推選による委員長選任の案が出されたが、異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
議長(鈴木委員)	<p>異議ない旨確認し、委員長選任について指名推選とする。どなたかご推薦があればお願いします。</p>
近藤委員	<p>私は、これまでの経験と実績、深い知識に裏打ちされたリーダーシップ等を踏まえ、守谷委員に引き続き委員長をお願いするのがよいと思う。よって委員長に守谷一郎委員を指名推選する。</p>
議長(鈴木委員)	<p>他に意見ないか問う。 意見ない旨確認し、先ほど、近藤委員から守谷委員に引き続き委員長とする指名推選がなされたが、ご推薦に同意いただけるか問う。</p>
全委員	<p>同意する旨伝える。</p>
議長(鈴木委員)	<p>全委員の同意をいただいたので、守谷委員が四国中央市教育委員会委員長選挙の当選人となり、引き続き教育委員長に就任ということに決した旨宣する。 以下の進行は守谷委員長にお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～ 守谷委員長は議長席へ 鈴木委員は元の席へ 移動 ～</p>
委員長	<p>委員長就任挨拶 引き続き委員長をとの推薦があり務めさせていただくこととなった。引き続き委員長を務めさせていただく。 これまでどおり地域住民の期待に応えるべく教育委員各位を始め、職員各位ともに知恵を出し合い、四国中央市教育基本方針にのっとり野村教育長を支え、本市の教育向上に努めて行きたいと思うので、引き続きよろしく願います。</p>
委員長	<p>議事 議事を続ける。指定第1号「四国中央市教育委員会委員長職務代理者の指定について」の説明を求める。</p>
教育総務課長	<p>指定第1号「四国中央市教育委員会委員長職務代理者の指定について」を</p>

四国中央市教育委員会会議録

	<p>説明する。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項及び四国中央市教育委員会会議規則第3条第1項の規定に基づき、四国中央市教育委員会委員長職務代理者の指定を求めるものである。提案理由としては、四国中央市教育委員会委員長職務代理者の任期満了に伴い、指定を求めるもので、任期は平成26年6月30日から平成27年6月29日までとなっている。</p> <p>なお、委員長職務代理者については、四国中央市教育委員会会議規則第2条第2項の規定により、委員中に異議のない場合は指名推選の方法をとることができることされており、ご賛同いただければ指名推選による方法で選任いただきたく、ご審議をお願いします。</p>
委員長	<p>只今、事務局から指名推選による職務代理者選任の案が出されたが、異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
委員長	<p>異議ない旨確認し、職務代理者選任について指名推選とする。どなたかご推薦があればお願いします。</p>
教育長	<p>篠原祥子委員は、これまで委員長職務代理者として委員長が欠席の場合も的確に代理を果たしていただいております、引き続きお願いしたいと思う。篠原祥子委員を職務代理者に指名推薦する。</p>
委員長	<p>只今、野村教育長から指名推選があつたが、他に意見ないか問う。</p>
全委員	<p>意見ない旨伝える。</p>
委員長	<p>意見ない旨確認し、四国中央市教育委員会委員長職務代理者に篠原祥子委員を指定することについて、同意いただけるか問う。</p>
全委員	<p>同意する旨伝える。</p>
委員長	<p>全委員の同意をいただいたので、四国中央市教育委員会委員長職務代理者に篠原祥子委員を指定することに決定する。篠原委員ご承諾いただけるか。篠原委員承諾の旨確認し、篠原委員に一言お願いします。</p>
篠原委員	<p>委員長職務代理者就任挨拶</p> <p>私が教育委員になって10年が過ぎた。10年はあっという間に感じるが、思えば中学生だった末の息子が今や社会人、大学生だった長女は3人の母親になった。こうしたことを考えると10年の重みを感じる。微力ではあるが、これまで10年間経験したことを糧に、これからも一生懸命頑張っていきたいと思う。また、委員長職務代理者としての務めを今までどおり、果たして行きたいと思うのでよろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>委員長挨拶</p> <p>本日は、午前中に土居西幼稚園、土居東幼稚園への訪問、また、市長との懇談会と大変慌ただしい一日となったが、議案審議の方よろしくお願</p>

四国中央市教育委員会会議録

	<p>る。篠原委員には、引き続き教育委員として私たちと一緒に仕事ができることを嬉しく思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>会議録承認 会議録の承認について諮る。平成26年第5回定例会及び平成26年第4回臨時会会議録案について、事務局より説明を求める。</p>
<p>高橋副課長(教総)</p>	<p>平成26年第5回定例会会議録案の概要を説明する。続いて、平成26年第4回臨時会会議録案の概要を説明する。</p>
<p>委員長</p>	<p>平成26年第5回定例会会議録案及び平成26年第4回臨時会会議録案の承認について諮る。</p>
<p>全委員</p>	<p>承認する旨答える。</p>
<p>委員長</p>	<p>承認の旨確認し、平成26年第5回定例会会議録の原案及び平成26年第4回臨時会会議録案の原案を承認する旨宣する。既に指名の委員には、それぞれ後ほど会議録に署名を願う。</p>
<p>委員長</p>	<p>会議録署名委員の指名 平成26年第6回定例会会議録署名人に、近藤達之介委員、鈴木千明委員を指名する。</p>
<p>委員長</p>	<p>報告事項 諸般の報告を求める。</p>
<p>教育長</p>	<p>午前中の学校訪問に続き市長との意見交換会、また、午後より定例会と忙しいスケジュールをこなしていただき感謝を申し上げる。委員長及び委員長職務代理者も決まったので、引き続きブレることなく教育委員会として公正・公平な見方の中で、あらゆる諸案件を処理して行きたいのでよろしくお願ひしたい。</p> <p>各課の諸行事について特別に私から申し上げることはないが、先日の市議会の中で出て来た質問について報告させていただく。</p> <p>市議会議員より出された質問であるが、学校名を挙げてある教師の発言の中で心因性嘔吐により学校に登校できない子どもいるとのご指摘を受けた。私としてもそのような質問は通告がなく想定もしていなかったため、具体的な状況等を十分に把握できていなかった。そのため、その場では、しっかりと精査してお答えすると答弁した。学校からの報告によると、その嘔吐していた子の最初の診断は心因性嘔吐であったが、その後、他の病院に移って明らかになったことだが、直ぐに手術をしなければならないという大きな病を抱えていたようだ。その病が元で嘔吐していた可能性が非常に大きいという診断もいただいたようだ。今のところ、当該保護者、学校長、担任との関係は良好であるとのことであり、市議がどのような形で聞かれたかというのは不明であるが、そのような事実を正確に伝え、なお疑義があるようならば、学校長、担任、評議員を交えてその中でお互いに話し合っただくことを考えている。いずれにしても市議会中継を見られていた方に、不適切な言動があったかのような印象を与えてしまったのではないかという心配がある。</p>

四国中央市教育委員会会議録

委員長	<p>今回の件は、実際に調査して見ると議員が言われた内容と喰い違う点があったので報告させていただいた。</p> <p>その他、各課の諸行事については特別に私から申し上げることはなく、各課から報告の後ご審議いただきたい。</p>
教育総務課長	<p>各課から事務報告を求める。</p> <p>教育総務課所管の教育総務・学校管理・学校施設に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>6/10～27 6月定例会市議会が開催された。質問・答弁内容については、後ほど教育部長より報告がある。</p> <p>6/30 教育委員辞令交付式及び第6回定例教育委員会である。</p> <p>7/16 愛媛県市町教育委員連合会総会が宇和島市で開催予定である。</p>
鈴木補佐（給食）	<p>学校給食に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>6/5 今年初めての四国中央市学校給食会理事会を開催している。この会では、6/13に行われる四国中央市学校給食会総会の議案説明をし、承認をいただいている。四国中央市学校給食会総会では、平成25年度の決算・行事報告を行い、また、平成26年度の予算関係の審議を行い承認いただいている。</p> <p>7/19、20 それぞれの地域で夏休み親子料理教室を予定している。定員については、四国中央市保健センターが32名、土居文化会館が20名、川之江小学校が32名で7/1より募集を開始する。</p>
学校教育課長	<p>学校教育に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>学校訪問が5月に引き続き6/4から行われている。学校訪問については、7/9の土居中学校が最終となる。</p> <p>6/10 特別支援学級担任者等研修会・特別支援教育学校訪問が川之江小学校で行われ、東予管内から151名の教員が集まった。</p> <p>6/17 市教科等研究会が小・中学校12校において同時に開催された。今年度よりシステムを少し変え、特別支援学級の授業も含む全教科について行われた。</p>
石井所長（少年）	<p>少年育成センターに関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>6/13 福祉会館3階会議室1において四国中央市の子どもを育てる市民会議委員会を開催している。平成25年度の事業・決算報告、平成26年度の事業計画、予算についての議案審議が行われ承認されている。</p> <p>「四国中央市の青少年の心を育てる指標」検討委員会において、これまで会津の視察に始まり年6回の検討委員会、また、関係機関との協議を経た「宇摩の子の誓い」の文言についての平成26年度推進検討委員会の設置がなされた。具体的な取り組み、市民の取り組み、家庭での取り組み、地域社会・学校での取り組み、また、それらをどのように啓発していくかを年次別の事業計画等に盛り込んだ提言を市民会議の総意として市に提言を行うために推進検討委員会を設置している。今後は関係機関と協議し、早期の提言を予定しているのでよろしく願いたい。</p> <p>今年1月～5月にかけて川之江・三島・土居関川地区周辺で多発していた痴漢・露出の不審者(黒のジャージ上下にキャップ帽)については、香川県警が検挙したとのことである。</p>

四国中央市教育委員会会議録

生涯学習課長	<p>生涯学習課所管の社会教育・社会体育・人権教育に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>6/10、17、20 市人権教育協議会就学前人権・同和教育研修会が開催された。3会場で362名が参加している。</p> <p>6/11 公民館活動活性化ステップアップセミナーが開催された。これは県教育委員会の主催であるが、東予管内の館長、主事が一堂に会してレベルアップを図っている。</p> <p>6/26 (公財)四国中央市体育協会評議員会が開催され私が常務理事に選任されたので報告する。</p> <p>先回の定例会で「ふれあい座談会」の開催を早めにとということでご説明させていただいたが、7/9に市人権教育協議会の運営部会を開き内容を決定し、9月から開催できるようにしたいと考えている。</p>
国体推進課長	<p>国体推進課所管事務に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>引き続き地域に国体協力を立ち上げるため、各公民館に出向き説明会を行っている。まだ途中ではあるが、積極的なご意見をいただいている。</p> <p>7/3 第72回国民体育大会四国中央市準備委員会宿泊衛生第1回専門委員会が開催される。四国中央市準備委員会の各専門分野の宿泊衛生部門の第1回目の専門委員会である。大きなところでは四国中央市の宿泊基本計画を策定する予定である。今後はそれぞれの部門における様々な機能計画を今年度中に全て立ち上げ、来年度からはそれに基づく要綱を制定し具体的に動き出すこととなる。</p> <p>7/23 (公財)日本体育協会理事会において愛媛国体開催が正式に決定する。この決定を受け、規程により準備委員会は全て実行委員会へ移行して行く。えひめ国体の開催日程については、内々定であるが、平成29年の9/30から10/10の11日間の予定である。8/3には愛媛県において大々的に国体開催決定記念イベントが行われる。</p>
文化図書課長	<p>文化図書課所管の文化振興・図書館に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>6/9 第7回書道パフォーマンス甲子園本戦出場校20校の発表をおこなった。出場校20校の演技順については本庁2階ロビーに掲示してあるのでご覧いただきたい。</p> <p>6/19 市文化協会市内文化財めぐりが行われた。文化協会の役員を対象に川之江地域の文化財、主に三角寺、椿堂、川之江城石碑を周った。</p> <p>続いて図書館関係について資料のとおり報告する。</p> <p>図書館行事については、例月行事の他に色々な行事を開催して利用促進を図っている。</p>
委員長	<p>只今の教育長及び各担当からの報告について、意見質問等がないか問う。</p>
篠原委員	<p>7/3の国体推進課行事である宿泊衛生専門委員会の委員はどのような方々で構成されているのか伺いたい。</p>
国体推進課長	<p>委員長は、四国中央市旅館組合の会長である。また、構成委員は、行政関係等の部署より、宿泊衛生専門委員会に関係するところが中心に構成されている。</p>

四国中央市教育委員会会議録

篠原委員	公民館の館長は関係していないのか。
国体推進課長	公民館の事務方には構成メンバーに入っている。専門委員会となるので事務方の内容となり、事務方より意見をいただくこととなっている。
委員長	他に意見等ないか問う。
鈴木委員	市内中学校の親善音楽会の正確な日程を教えていただきたい。
石津指導監(学教)	案内状が届いているので後ほどお渡しする。
委員長	他に意見等ないか問い、議事に移る。
委員長	議事 議案第28号から第31号、追加のあった第33号は、人事案件であるため、議事を非公開とし、後ほど改めて審議する旨発議し、異議ないか問う。
全委員	異議ない旨伝える。
委員長	異議なしと認め、人事案件の議事を非公開で後ほど審議することを宣する。 議案第32号「四国中央市小中学校体育及び文化振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を上程し、議案の説明を求める。
教育総務課長	議案第32号について、資料に基づき議案概要を説明する。 児童生徒の身体的・経済的負担を軽減し、文化教育活動・体育教育活動のさらなる発展を図るため、本要綱の一部を改正するものである。
委員長	只今の説明に、意見質問等ないか問う。 議案第32号について異議ないか問う。
全委員	異議ない旨伝える。
委員長	異議ない旨確認し、議案第32号「四国中央市小中学校体育及び文化振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を原案どおり可決する旨宣する。 その他の案件に移る。
委員長	その他 平成26年度請願第2号「四国中央市教育委員会内における特別支援教育課(仮)または特別支援教育専門部署の設置に関する請願書について」の説明を事務局に求める。
高橋副課長(教総)	請願第2号について、請願文書表に基づき説明を行う。 本請願は、事務局に請願者が持参された案件で、その内容は、請願文書表

四国中央市教育委員会会議録

	<p>のとおり「特別支援教育体制の充実に関する」ものである。</p> <p>請願者の意見等の詳細は、資料をご覧ください、ここでは資料のとおり請願事項を確認いただきたく請願事項を読み上げる。</p> <p>教育委員各位には、これらの請願事項について、「採択」、「不採択」、等のご意見をいただきたく、ご審議方、よろしく願います。</p>
委員長	<p>本件に関し、現状等の補足説明を求める。</p>
学校教育課長	<p>請願の趣旨を3点で捉えている。1点目としては、保護者に十分な情報提供を行いながら学校間で差が生じないように、学校側から保護者に色々な情報を発信して欲しいということである。2点目としては、現在、平成24年の児童福祉法改正により、発達支援室が福祉行政を担当することも課の所属となっている。学校現場に直結した指導が福祉担当では難しいことが懸念され、学校と保護者の間に立って中立的な立場で指導・助言をする機関を設置して欲しいとのことである。3点目としては、十分な合理的配慮がなされるように特別支援学級担任者の資質向上あるいは、学校全体の教職員の資質向上を図るべく支援室あるいは、支援課といった体制を整えて欲しいということであると捉えている。</p> <p>現状の考え方として、1点目については、支援室・支援課を設置するまでもなく、まず校長会やコーディネーター会議等の中で保護者への情報提供の周知徹底を常に呼び掛けているし、今後もそのようにして行きたいと考えている。2点目については、学校内で様々な行き違いが生じた場合、保護者と学校の間で立って中立的な立場で指導・助言ができるような体制を構築したいと考える。3点目について、文科省の調査では通常学級において学習面や生活面で著しい困難を示す児童・生徒が6.5%の割合で在籍していることが明らかになっている。よって特別な支援を必要とする児童生徒に必要な支援・指導は、全ての児童生徒に必要な支援・指導であると捉え、特別支援学級担任のみならず通常学級担任も含めて、特別支援教育についての教職員の専門性の向上を図る必要があると考えている。</p>
委員長	<p>只今の説明に関して、意見・質問等ないか問う。</p> <p>現状、保護者との教育相談等はチームで行うことは少なく、個々に担当が対応しているのか。</p>
学校教育課長	<p>様々な機関があるが、学校教育課内では、担当あるいは関連のある課員と一緒に相談に応じている。発達障害に関しては発達支援室に繋ぎ、相談に乗っていただく場合もある。特別支援教育のみならず他の課題を抱えている等、複合的な相談事項については、こども支援室であるとか、市の様々な相談機関に繋ぐ場合もある。現状、学校教育課で中心となって対応している職員は1名であり、常時、複数で対応することが望ましいものと思われる。</p>
篠原委員	<p>学校訪問を行っている中で、特別な支援も必要とする子どもが増えていることを目の当たりにし、切実な問題であると受け留めている。先ほど本市に関しては学校教育課長より話があったが、他市の状況が分かるようであれば教えていただきたい。</p>
学校教育課長	<p>近隣他市の状況を資料に基づき説明する。</p>

四国中央市教育委員会会議録

委員長	<p>四国中央市においては、現在、特別支援学級が68学級ある。</p> <p>四国中央市の特別支援学級数の68学級は多いのか。</p>
学校教育課長	<p>県内の各小・中学校における特別支援学級数については、資料のとおりである。本市の場合は、全学級数に対して22%が特別支援学級となっている。</p>
委員長	<p>それぞれの市で対応は違うようだが、特別な支援を必要とする子どもが全国に6.5%もいるということで、先ほど学校教育課長から説明があったように特別支援教育は担当者だけでなく全教職員が専門的な知識をもって対応しなければならない時代となっている。そのような中、それらを取りまとめる市教育委員会の中に担当者1人というのは、非常に厳しいものと受け留められる。請願書にあるとおり、特別支援教育を充実することは、様々な事情があるとはいえ必須である。ただし、人員の増となれば、予算等調整の必要があることを考えなければならない。</p>
教育長	<p>特別支援教育の充実は絶対に必要であると考えている。来年度の実現に向けて本年度中に、非常勤職員等での対応も検討に加え、また、こども課、発達支援室等とも相談しながら対応を進める必要がある。</p>
委員長	<p>当市教育委員会において、特別支援教育に当たる職員数が少ないことの背景には何かあるのか。</p>
教育長	<p>先ほどあったとおり、発達支援センターが以前は教育委員会の所管であったが、法改正により市長部局福祉部門へ移管された経緯がある。現時点では、就学指導だけが教育委員会に残った形である。無論、就学指導には大変な仕事量があり、社会福祉や児童福祉部門と連携を取って行く上で担当者1名では、対応が難しいのが現状である。</p>
学校教育課長	<p>現在、発達支援室は市長部局こども課の所属機関であり、学校教育課には、相談機関たる発達支援室に相当するものが無い状況であるため、担当者が直接に対応に当たる状態である。</p>
委員長	<p>その他に意見等ないか問う。</p> <p>請願事項1～3は、何れについてもその必要性が認められ、何らかの手立てを講じなければならないと思う。</p> <p>今後、当市の特別支援教育を充実させるためにも、事務局にあっては、色々な分析や検討を加えた資料を揃え、財政担当等の市長部局やその他各方面への働きかけを行い、少しでも状況が良くなるようにしてもらいたい。先ほど教育長からあったとおり、例えばOBの専門的な知識がある方を非常勤職員として雇用するなど、色々な対応方法があるかと思われるので努力していただきたい。</p> <p>この請願に関して、その他、委員各位の意見はあるか。</p>
鈴木委員	<p>行政の充実も大切であるが、まずは現場での体制を整える必要がある。保護者と学校との連携が上手く行われることは、非常に重要なことである。そこを特別支援学級の先生だけでなく、学校全体で保護者との連携を図る努力</p>

四国中央市教育委員会会議録

近藤委員	<p>をしていただきたいと思います。この請願の趣旨については賛同できる。</p> <p>請願事項については非常に大切な部分であり、その必要については認める。実現するにあたっては、人員や予算の問題もあり検討を進める必要がある。いずれにしても現状の担当者1名での対応には限界がある。複数対応ができるような体制を整えていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>請願事項にあるような「課」の設置が難しい場合でも、複数対応で行わなければ、担当者1名ではいずれ行き詰ってしまうだろう。これは是非とも必要なことであり、この請願の以前から事務局内部で本件に関する協議がなされてきたところだ。</p>
教育部長	<p>学校現場と教委との連携の中で、特別支援学級の担任が異動となった場合、両者ともにその引き継ぎが非常に難しい。それなりにしっかりとした体制づくりの必要性を感じている。</p>
委員長	<p>他に意見等ないか問う。</p> <p>色々な意見が出たが、請願事項1～3に関して皆の意見を総合すると、本件を趣旨採択とすべきと考えるが異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
委員長	<p>全員異議ない旨確認し、請願事項1～3について趣旨採択とする旨宣する。</p> <p>請願者に対し後ほど事務局より請願第2号についての審議結果を通知するよう伝える。</p> <p>続いて、「6月市議会一般質問及び答弁について」事務局の説明を求める。</p>
教育部長	<p>「6月市議会一般質問及び答弁について」を資料に基づき説明する。</p> <p>今回の議会より、従来からの一括質問・一括答弁方式に加え一問一答方式が導入された。その目的は、議会での議論の活性化を図ることや、市民により分かり易い議会運営を行うためである。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。</p> <p>先ほど諸般の報告で教育長が話されたある市議会議員の質問だが、色々なところに影響を及ぼしそうか。</p>
教育長	<p>お見込のとおりである。こうした事実関係が明確でない問題については、まず教育委員会に問い合わせる形を取っていただきたかった。そのようにすれば、もう少し違った形で解決に向けての話し合いができたと思う。新聞報道や実際に市議会中継をご覧になった方も多いと思われる。とりわけ当該学校のPTAの方には、心配をお掛けすることになった。この件は、テレビ中継もされているので誤解がないよう事実関係を明確に理解していただく必要がある。</p>
委員長	<p>こうした影響を考えると総合的に議会の在り方、質問の在り方等をよく吟味して発言する必要があると感じた。無論、悪いことがはっきりしていれば</p>

四国中央市教育委員会会議録

	<p>公にすべきだが、事実関係等が明確でない場合は、子どもや先生方の皆が傷つくようなことは好ましくないと思う。この件に関しては、今後の経過に注目したい。</p> <p>その他、市議会報告に関して意見等ないか問う。</p> <p>日程に予定されている公開案件については以上であるが、この他に公開案件及び報告事項として何かないか問う。</p>
高橋副課長(教総)	<p>お手元の「教育要覧」について報告する。本年度は、四国中央市教育委員会発足10年の節目ということで、昨年度に引き続き今年度もこれまでの「あゆみ」や児童・生徒・園児数の推移等を含め掲載しているのでご覧いただきたい。なお、各教育施設・市議会等にも配布させていただいているので併せて報告する。</p>
委員長	<p>これを見れば当市教育委員会にすることがよく分かる。</p> <p>その他、報告事項等ないか問い、議事を非公開で再開する。</p> <p>事務局に傍聴者を退出させるよう命ずる。</p> <p>～傍聴人は退出（以降の再入場なし）～</p>
委員長	<p>議事</p> <p>議案第28号「公民館運営審議会委員の委嘱について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
生涯学習課長	<p>議案第28号について、資料に基づき議案概要を説明する。</p> <p>豊岡公民館運営審議会委員の辞任に伴い、新たな委員の委嘱を求めるものである。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問い、議案第28号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
委員長	<p>異議ない旨確認し、議案第28号「公民館運営審議会委員の委嘱について」を原案どおり可決する旨宣す。</p> <p>続いて、議案第29号「少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
石井所長（少年）	<p>議案第29号について、資料に基づき議案概要を説明する。</p> <p>児童福祉関係機関の代表の異動に伴い、委員の委嘱を求めるものである。なお、後任委員の任期は、四国中央市少年育成センター条例第4条第3項の規定により、前任委員の残任期間で、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問い、議案第29号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>

四国中央市教育委員会会議録

委員長	<p>異議ない旨確認し、議案第29号「少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」を原案どおり可決する旨宣する。</p> <p>続いて、議案第30号「四国中央市学校給食センター建設準備委員会委員の委嘱について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
鈴木補佐（給食）	<p>議案第30号について、資料に基づき議案概要を説明する。</p> <p>学校給食会代表、PTA代表及び共同調理場運営委員会代表の変更により新たな委員に委嘱を願うものである。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。</p>
教育長	<p>委員が決まれば早めに準備委員会を立ち上げねばならない。</p>
教育総務課長	<p>この議案が可決されれば、早速7月に立ち上げを予定している。</p>
委員長	<p>早く学校給食センターが建設できるように皆で努力いただきたい。</p> <p>他に意見質問等ないか問い、議案第30号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
委員長	<p>異議ない旨確認し、議案第30号「四国中央市学校給食センター建設準備委員会委員の委嘱について」を原案どおり可決する旨宣する。</p> <p>続いて、議案第31号「四国中央市学校給食費滞納審査会委員の委嘱及び任命について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
鈴木補佐（給食）	<p>議案第31号について、資料に基づき議案概要を説明する。</p> <p>学校給食費滞納審査会委員の任期は1年となっており、その任期満了に伴い、委員の委嘱及び任命を求めるものである。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問い、議案第31号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
委員長	<p>異議ない旨確認し、議案第31号「四国中央市学校給食費滞納審査会委員の委嘱及び任命について」を原案どおり可決する旨宣する。</p> <p>次に、追加のあった議案第33号「四国中央市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
生涯学習課長	<p>議案第33号について、資料に基づき議案概要を説明する。</p> <p>提案理由としては、四国中央市スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、委員の委嘱を求めるものである。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問い、議案第31号について異議ないか問う。</p>

